

令和8年度 総社市「地域でつながる日本語教室」日本語教師

募集要項

1 募集内容等

- 1) 採用予定人数：1名
- 2) 業務内容：
 1. 総社市「地域でつながる日本語教室」における外国人市民に対する日本語指導
 2. 総社市「地域でつながる日本語教室」における日本語学習サポーターに対する学習支援の指導補助業務
 3. 総社市「地域でつながる日本語教室」の実施内容検討会議（オンライン）への出席
- 3) 受験資格：年齢不問、以下の「1.」及び「2.」を有する人
 1. 日本語教師の資格として以下のいずれかの資格等を有する人
 - ア. 登録日本語教員の資格を有する人
 - イ. 大学あるいは大学院で日本語教育主専攻又は副専攻を修了した人
 - ウ. 日本語教育能力検定試験に合格した人
 - エ. 420時間以上の日本語教師養成講座を修了した人
 2. 日本語学校等の日本語教育機関で、2年以上の日本語教育経験がある人
- 4) その他：地域の日本語教室等で、「生活者としての外国人」（初級レベル）を対象にした日本語教育経験があり、登録日本語教員の資格を有していることが望ましい。

2 業務条件等

- 1) 業務期間：令和8年6月から令和9年3月31日
※ただし、業務評価等により期間更新を行う場合があります。
- 2) 業務地：総社市役所（総社市中央一丁目1番1号）ほか
- 3) 報償費：
 1. 日本語指導：1時間につき4,700円×2時間分。このほか交通費相当額が支給されます。
 2. 実施内容検討会議（月1回程度、オンライン）：1回につき3,000円。
- 4) 業務日等：
 1. 日本語指導：年間30回（6月～翌3月まで月3回程度）実施される日本語教室のうち、9～10回（月1回程度）を担当します。
※日本語教室は9:30～11:30（2時間）、9:15～9:30は事前ミーティング、11:30～12:00は事後の振り返りミーティングとなります。
 2. 実施内容検討会議：月1回（5月～翌3月。ただし2月は開催しない）第3木曜日（変更の場合もあり）15:30～17:00にZoomで開催します。
- 5) 社会保険：社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の適用はありません。

3 その他

1) 申込方法：

1. 提出書類

ア. 受験申込書

イ. 受験資格「1.」のいずれかを証明するもの（写し）

①卒業証書など ②合格証など ③講座修了証など

ウ. 作文（日本語）

①題名「総社市に暮らす外国人住民にとっての日本語教室のあり方について」

②書式等：A4サイズに1,200字程度

2. 提出方法

提出書類「ア」「ウ」はパソコンで作成（手書き不可）し、「イ」の写しとともに申込受付期間内に郵送又は持参により提出。※提出いただいた書類は返却できません。

3. 提出先

総社市あたたか市民部 人権・まちづくり課 国際・交流推進係

（〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号）

2) 申込受付：令和8年4月15日（水曜日）～4月30日（木曜日）（必着）

3) 試験日：令和8年5月17日（日曜日）の午前中を予定。

※試験日時、試験場所は別途連絡します。

4) 試験の方法：書類審査・面接試験

総社市「地域でつながる日本語教室」は、総社市多文化共生推進施策の重点施策に位置付けられている日本語教育事業の一つです。総社市を事業主体とし、総社市日本語教育事業コーディネーターが事業の管理・運営を行います。日本語教室には、外国人市民と、日本語学習サポーターとして主に日本人市民が参加し、日本語教師（6名）がローテーションで毎回2名ずつ日本語の授業を担当します。

総社市版「生活者としての外国人」に対する日本語教育カリキュラム」（30単位）に基づき、実際の日常生活に役立つ日本語学習や、総社市役所庁内の各部署や各種機関・団体との連携による体験学習を行います。日本語教室は、相互学習の場であるとともに、地域住民同士がつながり交流を促進する場でもあります。このような総社市日本語教室の趣旨を理解していただける方を求めています。

問合せ・申込先

〒719-1192

岡山県総社市中央一丁目1番1号

総社市あたたか市民部 人権・まちづくり課 国際・交流推進係

担当：河合

TEL：(0866) 92-8242 FAX：(0866) 93-9479

E-MAIL：jinken-machi@city.soja.okayama.jp

<http://www.city.soja.okayama.jp/>